

令和2年高島市教育委員会第5回臨時会

【 会 議 録 】

令和2年8月18日

令和2年高島市教育委員会第5回臨時会会議録目次

(令和2年8月18日)

出席委員・出席事務局職員..... |

提出議案の題目 |

議事日程 2

(議事の経過)

日程第1 議第66号 令和3年度に小中学校において使用する教科用図書
および小中学校の特別支援学級において使用する学
校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択に
ついて 7

日程第2 議第67号 臨時代理につき承認を求めることについて.....47

日程第3 議第68号 臨時代理につき承認を求めることについて………48

令和2年高島市教育委員会第5回臨時会会議録	
招集年月日	令和2年8月18日
招集の場所	高島市役所 新館3階 会議室
開会	午後1時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 田谷 伸雄 教育指導部長 川島 浩之 教育総務課長 加藤 勝己 学校教育課長 村田 秀俊 学校給食課長 長瀬 千恵美 学校教育課指導主事 三宅 貴子 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都
提出議案の題目	1. 令和3年度に小中学校において使用する教科用図書 および小中学校の特別支援学級において使用する学 校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択に ついて 2. 臨時代理につき承認を求めることについて 3. 臨時代理につき承認を求めることについて
委員提出議案の題目	なし
会議録署名委員	本臨時会の会議録署名委員は次の委員とした。 三矢 艶子 委員 田邊 栄美子 委員
閉会	午後3時2分

議事日程

令和2年8月18日（火）

午後1時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 議事録署名委員の指名

第3 議事

日程第1 議第66号 令和3年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

日程第2 議第67号 臨時代理につき承認を求めることについて

日程第3 議第68号 臨時代理につき承認を求めることについて

第4 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 （午後1時30分）

（加藤教育総務課長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和2年高島市教育委員会第5回臨時会を始めます。それでは、開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いします。

（上原教育長）

改めまして、皆さん、こんにちは。委員の皆様には、大変お忙しい中を第5回臨時会にお集まりいただき、ありがとうございます。前回に引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策のため、教育委員会室ではなく、この広い会議室で臨時会を進めたいと思います。

委員の皆様並びに事務局、そして傍聴の皆さんにも、新型コロナウイルス感染予防対策にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

さて、お盆も過ぎ、例年ですと夏休みの後半に入る頃ですが、今年は新型コロ

ナウイルス感染症の影響で、昨日から2学期が始まり、子どもたちはすでに学校で学習に取り組んでいます。暑い日が続く中、熱中症にも気を付けて楽しい学校生活を送ってほしいと願っています。

また、例年、この夏季休業中に実施されていまして中学校体育連盟の県大会、近畿大会、全国大会、そして吹奏楽コンクール等が中止され、青少年育成事業でも大洲市の小学生との交流や、よえもん道場の能登キャンプ、滋賀県中学生広場等の行事が中止となっています。今後は、新しい生活様式の中で本来の目的をどのような方法で達成すべきかについて、構想し直さなければならないと考えています。

本日は議事案件が3件となっていますが、何卒慎重審議の上、ご意見を賜りますようお願い申し上げまして、高島市教育委員会第5回臨時会の開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

次に、議事録署名委員を指名します。田邊委員、三矢委員、よろしく願います。

それではこれより、議事に入ります。日程第1 議第66号 令和3年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、を議題とします。

村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

お手元に資料1ページ、議第66号をご覧ください。議第66号 令和3年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、上記の議案を提出する。令和2年8月18日、高島市教育委員会教育長上原重治。

本議題は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条の規定によりまして、令和3年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書を採択することにつきまして、議決を求めるものでございます。

それでは、次のページをご覧ください。これは高島市教科用図書選定委員会からの答申を受け、採択案としたものであります。2ページは、令和3年度に小学校において使用する教科用図書、3ページは、令和3年度に中学校において使用する教科用図書、4ページから6ページは、令和3年度に小学校の特別支援学級において使用する教科用図書、7ページから9ページは、令和3年度に中学校の特別支援学級において使用する教科用図書でございます。

本日はこれらの案につきまして、採択をお願いするものでございます。

次に、別冊資料についてでございますが、これは、高島市教科用図書選定委員

会におきまして、調査研究員が調査研究いたしました結果を一覧にまとめたものでございます。

1ページから69ページまでは中学校令和3年度使用教科用図書調査研究結果の資料です。これは、高島市の調査研究員が中学校の各教科について観点別に調査研究した結果を一覧表にまとめたものです。

小学校および中学校の特別支援学級用の教科用図書に関しましては、70ページから82ページの令和3年度使用教科用図書調査研究結果を用意しています。これにつきましても、高島市の調査研究員が調査研究した結果をまとめたものです。

以上、別冊資料を採択にあたっての資料として準備いたしました。

それでは始めに、小学校について説明いたします。令和3年度に小学校において使用する教科用図書については、同無償措置に関する法律第14条の規定等に基づき、令和元年度に採択された教科用図書と同一の教科用図書を採択することとなっています。

次に、令和3年度に中学校において使用する教科用図書について説明いたします。

別冊資料の4ページをご覧ください。国語は、光村図書です。この教科用図書は、どの教材も学習過程が明確に示されています。「話すこと・聞くこと」、「書く

こと」では、共通して、学習過程が見開き1ページに明示されています。「読むこと」では、教材末に3段階で課題が提示されています。どちらも、生徒が学習過程を見通して、主体的に学習に取り組めると考えます。また、巻頭および巻末には「思考の地図」として、さまざまな思考ツールや情報の可視化の方法などがまとめられています。他にも「郷土ゆかりの作家・作品」のページがあったり、学びが将来に役立つことを実感させるための「達人からのひと言」があったり、小学校から中学校へのスムーズな接続を図る「言葉に出会うために」が位置付けられていたりするなど、地域学習やキャリア教育、小中一貫教育など様々な点で細かく配慮がされています。また、生徒の発言例・発想例が多く掲載されている点は、生徒が学習のイメージをより具体的にもちやすいと感じます。他社と比較して情報量も適切です。脚注のQRコードを読み込むことで、生徒の理解を助けるためのコンテンツが豊富に準備されていることも魅力的です。

7ページをご覧ください。書写は、教育出版です。楷書の基本点画の筆使いでは、筆圧を数値化して示している点が、初心者にも取り組みやすい工夫です。行書では、基本となる筆使いを大きく示し、比較的やさしい字句例を数例取り上げて、段階的に習得できるようになっています。さらに、硬筆で行書を生かすことや、行書と仮名、作品としての調和などを無理なく学べるよう工夫されています。さらに、すべての手本に筆順が示してあり、生徒個々の自主的な取組にも活用す

ることができます。また、各学年で学んだ内容を実生活に生かそうとする態度が身につけられる単元が設けられており、第3学年では、より改まった場面で書写の力を活用するように作られています。教科用図書とリンクした手本執筆の動画を活用することで、苦手意識のある生徒にも視覚的な補助により、効果的な学習が可能です。教科用図書が幅広で、2ページ分を使って書かれた手本は、半紙の大きさに近く、見やすくなっています。

11ページをご覧ください。地理は、帝国書院です。各章の導入では地図帳のノウハウを生かした資料を用いることで、学びの最初の段階で多面的にとらえながら興味や関心を引くことができる構成になっています。また、「ねらい」がポンチ絵で記され、地理を学ぶ目的が明確化されています。各節の最後には、「地理的な見方・考え方」を働かせて説明しようというまとめページがあり、図式化することで、思考や判断力、表現力を高める工夫ができるようになっています。各章のはじめから章末まで生徒の興味や関心を引く工夫がされ、一貫した構成になっていることで、授業がしやすく、生徒も学びやすくなっています。さらに、ページの色使いが鮮明で、掲載されている資料も大きく見やすくなっています。近畿地方の学習では琵琶湖を題材に、環境問題を身近にとらえ、学びを深めていくことができると考えます。

15ページをご覧ください。歴史は、帝国書院です。各章の初めにある、見開

きで構成された「タイムトラベル」により、「前の時代と比べて特色を考える」ことや「二つの時代を比べて特色を考える」ことが可能となり、「歴史的な見方・考え方」をはたらかせて特色をつかむことができ、当時の人々の営みを想像したり資料から学習内容を見通したりできるよう工夫しています。学習のまとめでは、年表や地図、図版を用いて学習内容を振り返らせる工夫や時代を大きくとらえることができる課題が設定されています。最後に、特設ページ「歴史を探ろう」を活用することで、中央の歴史だけでなく、地域や民衆の視点からもみることができ、多面的にとらえることができます。このように流れが構造化されていることで、基本的な知識や概念を習得しやすくなっています。また、アイヌや琉球の人々の記述も古代から現代まで一貫して取り上げられ、人権学習の視点からも重要であると考えます。さらに、中江藤樹の記載もあり、高島市に関わって歴史学習ができる構成になっています。

22ページをご覧ください。公民は、帝国書院です。章の始めから章末まで生徒の興味・関心を引く工夫がされ、一貫した構成になっています。まず、見開きでイラストが配られて、章で学ぶ内容について興味や関心を喚起し、学びに向かう見通しをもちやすくなっています。各単元の導入資料には「資料活用」のヒントが記述されており、考える手助けになります。「技能をみがく」では、多岐にわたるさまざまなスキルが用意され、単なる暗記にとどまらない工夫がされています。

す。さらに、「アクティブ公民」には10のテーマが用意され、課題についての「見方や考え方」をはたらかせて、自分や他の人の考えを交流することができます。

「Yes・No」では、社会に見られる課題について、賛成・反対の意見を掲載し、生徒が多面的に考えるための工夫が見られます。また、ページの色使いが鮮明で、各ページに掲載されている資料も大きく見やすく、生徒の興味関心を喚起させるつくりとなっています。さらに、「見方・考え方」、「技能をみがく」、「実社会の動き」などコラムが系統化されているので、公民的分野の学習内容を系統的に獲得することができるよう工夫されています。現代の社会のさまざまな課題について考えさせるトピックが豊富であり、生徒の社会参画を意識したつくりになっています。

27ページをご覧ください。地図は、帝国書院です。全体的に地図が大きく掲載されており、色彩も鮮やかで見やすくつくられています。日本の諸地域では、必ず自然・降水量・人口分布・農業・工業と交通の地図資料が掲載されており、各地方の特色を比較したり、多面的に考察したりしやすい工夫が見られます。また、世界の諸地域の「～をながめてみよう」のページでは、様々な情報をイラスト付きの鳥瞰図で紹介しており、生徒の興味関心を喚起させるためのデザインとなっています。琵琶湖の水利用や、透明度変化の資料が掲載されていることで、高島市や滋賀県に関する学習にも活用できます。

29ページをご覧ください。数学は、大日本図書です。この教科用図書は、学習のめあてが明示され、「考えよう」や「活動」の中のいくつかの発問を通じて、新しい知識の獲得を目指していることが分かります。また、そのページで技能を定着させるための問題数も充実しています。その問題も段階的に難易度をあげるように出題され、子どもの意欲を高められるものになっています。また、1時間の授業の学習内容が、子どもにとって、見通しがもてるように工夫され、自律的に学習を進めるための配慮もされています。働かせたい数学的な見方・考え方も教科用図書の最初に示されたり、章ごとの数学的活動で問題解決の4つのステップに沿って既習事項を利用しながら深い学びへ誘ったりするなど、他の観点においても大変バランスよく構成されています。また、1年生はフォントサイズが大きく、発達段階に応じた配慮がなされています。「新しい概念を獲得する導入から、いくつかの質問を通じて自分たちで対話的に進める」傾向が強い教科用図書による学習により、主体性を育て、理解と定着を深めると考えます。

39ページをご覧ください。理科は、啓林館です。この教科用図書は、他社と比較して写真や図がよりダイナミックに掲載されており、理科への興味・関心を引き出すことができます。全体を通して、課題の把握として「疑問・課題」、課題の追究として「仮説・計画・観察・実験・結果」、課題の解決として「考察・表現」という探究の過程を通して学習を進め、理科の資質・能力がより育みやすい構成

となっています。単元末の「力だめし」では、全国学力・学習状況調査を意識した会話文や実験計画、日常生活の場面を扱った問題など、思考力を問う問題が掲載されており、より効果的な振り返りを行うことができます。また、各単元の「探Q実験」では、「対話例」を読み「探Qシート」に考えを書き込むことで、根拠のある仮説の設定ができ、より主体的な思考から深い学びが可能となっています。さらに、各単元の「探Q」でQRコードが掲載されており、仮説を立てたり実験観察の計画をしたり、結果の整理をする学習が進めやすく、生徒の主体的・対話的で、深い学びにつながる内容となっています。また、導入動画や教科用図書の図のアニメーション、生物の鳴き声なども準備されており、充実した内容となっています。

40ページをご覧ください。音楽は、一般・器楽合奏ともに教育芸術社です。この教科用図書は、ページを開いた時に窮屈な感じがないレイアウトとなっており、特別な支援が必要な生徒が多い中、集中力が持続できると考えます。思考判断する視点が焦点化され、経験やイメージしたことと資料とを関連付け、自分の言葉で説明する活動や、創造性を育む上では有効であると考えます。また、机上に教科用図書を広げた時、糸綴じで製本されているため、しっかりと状態をとどめられ、スムーズな学習活動ができると考えます。さらに、どの作曲家および作品についても同等に掲載されており、専門性をもった指導者は柔軟に取り扱うこ

とができると思います。

続きまして器楽合奏について申し上げます。43ページをご覧ください。リコーダーに力を入れているのは一般と同じく教育芸術社です。ただ演奏ができるだけでなく、さらによい音色、よい演奏になっていくためのアドバイスが設けられ、能力に応じた発展的な学習活動ができます。本市全中学校で共通して取り組んでいる楽器がリコーダーであることや、リコーダーを用いて創作活動をする上でリコーダーの演奏技術向上が不可欠と考え、リコーダーの学習に力を入れている教育芸術社を使うことで、多くの音楽教育活動の資質が高まると考えます。

46ページをご覧ください。美術は、日本文教出版です。原寸大にこだわるなど、掲載されている図版が大きく色鮮やかで、素材の質感や絵の具のタッチ等細部まで観察することができるため、作者の思いや表現の工夫を感じ取り、考えを深めるきっかけとなります。ページごとの配置や視点も臨場感があり工夫されています。色彩に関する内容も充実しており、身の回りにあるものや自然のもの写真が色相環のように並べられているページや、絵画作品、食材の写真を導入として、三原色や色相環へと学習を進めることができる構成です。また、紹介されている作品の表現方法や素材、時代が多彩で、社会と美術の関連についての情報も充実しています。各題材に応じ、生徒に分かりやすい言葉で、道徳的価値の記述があり、道徳教育と関連づけて学習することができます。また、題材名や、題

材名に添えられている言葉が生徒にもわかりやすく、目標に迫るものになっています。

50ページをご覧ください。保健体育は、学研教育みらいです。この教科用図書は、「課題をつかむ」の内容が平易で、生徒が興味をもって授業に取り組めると考えられます。また、指導の構成は「課題をつかむ」、「本文」、「考える・調べる」、「まとめる・深める」の4段階になっており、学習の筋道がわかりやすく、生徒が興味をもちやすい内容になっています。文章と資料のレイアウトも一貫しています。各単元に関わる内容のページ配分、資料のバランスがよく、学んだことを調べたり、話し合ったりする時間が確保しやすいのが特徴です。また、チェックシートを、心肺蘇生法や運動や食事、休養・睡眠といったところに配し、自分の生活を具体的に振り返れるようになっているところも良いと判断しました。高島市のメタセコイア並木の写真が第2学年の表紙として掲載されており、学習内容を身近なものとして受け止めることができることも、地域の実態に沿った学習を進めていくうえで役立つと感じました。

技術・家庭は、技術分野、家庭分野ともに開隆堂です。53ページをご覧ください。

技術分野から説明させていただきます。課題を設定し解決していく一連の学習過程を、ページ上部に問題解決の手順を表記することで分かりやすくしています。

課題解決の手順の中では、実際の製品作りで行われるように試作模型を作ったり、複数の目的を果たすための実習や簡単な実験を多く取り入れたり、思考や判断、表現の機会を増やしています。基礎的な技能や知識の扱いは大変丁寧で、製品の保守点検に用いる機器の扱いは大変分かりやすくなっています。小学校での学習や他教科とのつながりをわかりやすい表示で示したり、現在の学校の備品に応じた機器の取り扱いや正確な使い方がなされていたりする点も魅力的です。

56ページをご覧ください。家庭分野についてです。学習が「私の興味・関心」から始まり、「学習課題への取組」、さらに「ふり返って生活にいかそう」という流れで統一されており、紙面もすっきりと見やすく工夫されています。ガイダンスが「家族・家庭生活」の見直しにつながり、基礎的な知識や技術を応用しながら「何のために作るのか」を考えさせる実習例や、地域の実態に合わせた幼児とのかかわりができる例、高齢者を含めた人々と共に生きる生活を創造していく力を付けられるような多様性のある事例を掲載し、地域や社会に視野が広がるようにしています。また、「持続可能な社会」については各内容の最後で繰り返し学習し、これからの刻々と変わりゆく生活や社会にどう対応していくのかを考えさせる視点を盛り込むなど、発展した深い学びにつながる構成になっています。

57ページをご覧ください。英語は、東京書籍です。各単元の始めに扉があり、学習目標が明確に示されていることにより、指導者だけでなく生徒も見通しをも

って学習に取り組むことができます。さらに、巻末に CAN-DO リストが設定されていることにより、各学年で求められる英語力を達成するために具体的に何が求められているのかを知ることができ、各生徒が自身の定着度を振り返ることができます。QR コードが設置されていることにより、スマートフォンやタブレット等を利用すれば、教科用図書の新出語句や本文を聞くことができ、音声を用いた家庭学習が多くの生徒にとってより身近なものとなりました。生徒が主体的に学習に取り組むことも期待できます。また、小中の接続が丁寧にされています。例を挙げると、Unit の扉ではリスニング活動、パートの最初は小学校で学んだ表現を使って、「話す」活動を行い、本文も音を聞いてから読みに入ります。小学校で学んだ表現をすべて取り上げ、それらを中学校の文法学習として積み上げられるように工夫されています。また、小学校の既習事項である事柄が分かる小学校マークや小学校での既習単語をページ下に表示するなどの工夫が随所に見られます。さらには、各パートにおいて英文の語数が表示されており、このことは WPM（1 分間に読める語数）を測り、速読の力を身に付ける学習に役に立ちます。基本から実践的な力を着けていくという事からも、細かな配慮が見られます。

68 ページをご覧ください。道徳は、廣濟堂あかつきです。登場人物の悩みや葛藤シーンで話が締めくくられており、生徒が価値に向き合って深く考えることができる教材づくりがされています。いじめについては、「いじめ防止」にかかわ

りの深い内容項目である「公平・公正・社会正義」、「友情、信頼」、「思いやり・感謝」、「生命の尊さ」など、さまざまな道徳的価値の理解を深めることを通して、いじめ防止につなげる工夫がされています。それらの教材はいじめそのものをストレートに扱っているわけではありませんが、巻末にいじめに関するページを特設し、折に触れ、道徳の時間に考えた「人間としての在り方や生き方」を振り返ることで、いじめと向き合えるような構成となっています。各教材のあとの「考える・話し合う」コーナーに、新しい学習指導要領を踏まえた発問が用意されており、生徒が話し合いや考えを深めるための手がかりをつかむことができ、多様な考え方や感じ方に触れる授業が展開できるような工夫がされています。教材ごとに「中学生の道徳ノート」の関連ページが示されており、そこに掲載されている22の内容項目に合わせた読み物コラムを組み合わせることで、内容項目においてぶれることなく、生徒が別の角度から考えを広げ深めることができます。また、記録欄の活用により、学習の振り返りや自分の成長が実感できるように工夫されています。デジタルコンテンツや映像資料も充実しており、授業の導入やまとめにより、深い理解を狙って視聴することができます。映像資料によって、登場人物の心情理解が深まり、魅力ある授業を目指すことができることも、良い点として挙げられます。

以上、令和3年度に中学校において使用する教科用図書とその採択に係る理由

をご説明いたしました。

次に、70ページをご覧ください。令和3年度に小学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定します教科用図書とその理由をご説明申し上げます。

国語科ですが、文科省の検定本につきましては、「聞く・話す」、「読む」、「書く」の領域ごとにまとめて配列され、生活全般に関する内容が学習しやすく工夫されています。通常「☆本」と呼ばれる著作本についても、指導要領改訂に伴い、新しくなっています。この著作本は、小学校においては、☆1段階から☆3段階まであります。一般図書については、個々の実態に応じて選択することができるようにと考えて選定した図書は、ひらがなや片仮名・漢字などが、児童の発達や特性に合わせて、段階的に指導できるよう工夫されています。日常生活の身近な題材や、他の教科の内容と関連させながら学習することができるものもあります。

書写は、検定本と併せて、くもん出版のカード類が挙げられています。カードの上から直接フェルトペンで書いたり、くぼんだ文字を指で触ったりすることで文字の形を整えて書く反復練習を可能にするものです。

社会科は、子どもたちの生活経験や知識の幅・内容等を考え、検定本の他に数冊挙げています。地域の安全な暮らしを守る仕事については、今回「おしごと制服図鑑」を加えました。制服から仕事の様子がわかる写真が多く載っているもの

を選びました。また、キャリア教育の観点から、児童が自分の適性や新たな一面を知り、将来の仕事を考える時の一助となるように構成されている「親子で楽しむこどもお仕事塾」も加えました。

算数科ですが、検定本や、☆1段階から☆3段階までの著作本について、数の概念などを理解するうえで子どもの実態と合わない場合は、一般図書から選びます。一般図書については、個々の実態に応じて選択していくことができるよう選びました。基礎的な算数の概念を、日常生活と結びつけながら系統的に学習できるように構成されているもの、また、具体物の挿絵や文章表現が分かりやすく、発達段階に即して指導できるように工夫されているものを選んでいきます。

理科においては、検定本の他に、生き物や自然・実験や観察に興味の持てる内容の一般図書を採用したいと考えました。表現が易しく、挿絵や写真を使って理解しやすい内容になっているものを選びました。

生活科でも、検定本の他にカード類を挙げています。生活に必要な身近な事物をカード形式で示してあり、生活単元学習や自立活動等の時間にも有効に使用していけると考えます。生活全般に関する基礎的な知識を身につけていくのに適していると判断します。

音楽科は、多くの児童が交流学級との交流授業を行っていますが、交流授業に参加できない児童が自教室でいつでも音楽に親しめるものを選びました。今回新

たに挙げた「こどものうた絵本140曲」は、幅広く選曲されており、手遊びなどをしながら歌に親しめる内容になっています。また、本についているスイッチひとつで歌やカラオケ伴奏が流れるといったように、この図書は、子ども自身が操作し、歌や手遊びを楽しむことができるものです。

図画工作科も多くの児童が交流学习を行っておりますし、検定本でも造形遊びが非常にたくさん挙げられており、図説や写真も豊富で、いろいろな活動が示されています。ただ、技能的に未熟で支援を要する児童もいるという実態から、児童が一人でも楽しみながら制作活動できるような内容の図書を一般図書として挙げました。

家庭科では、検定本の他に数種類挙げました。写真を多用し、短い言葉で説明してあり、初めて調理や裁縫を学習する児童にとって分かりやすい構成となっているものを選んでいきます。実際に作ったり食べたりする体験を増やすことで、将来の社会生活に生かせる力を育てることにつながると考えました。

保健は、自立活動と関連する場面が多く、自立活動では「健康の保持・環境の把握・身体の動きの理解等」が目標とされています。挙げました一般図書では、写真や図を使って、からだの仕組みや機能について分かりやすい説明があり、健康で安全な生活習慣が身に付くような工夫がみられます。

道徳では、検定本の他に日常生活と照らし合わせながら考えられる物語文を扱

った図書と、社会生活に必要な言語活動の充実が図れる言葉の絵本を一般図書に挙げました。どの図書も具体的にイメージしやすい、イラストや挿絵が使われており、児童に親しみやすい構成となっています。

最後に、弱視の児童のために、教科用拡大図書を採用したいと思います。「国語」、「書写」、「社会」、「地図」、「算数」、「理科」、「生活」、「音楽」、「図画工作」、「家庭」、「保健」、「外国語」、「道徳」を挙げています。

また、知的障害学級の在籍ではない特別支援学級児童の教科用図書につきましては、通常の学級と同じものを使用します。ただし、知的障害を重複する児童につきましては、知的障害学級の教科用図書と同様の扱いとすることを申し添えます。

以上、令和3年度に小学校の特別支援学級において使用する教科用図書と採択に係る理由を説明申し上げます。

次に、74ページをご覧ください。令和3年度に中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定します教科用図書と、その理由をご説明申し上げます。

まず、国語科・数学科・音楽科については、文部科学省の著作本があります。今年度新しくなりましたが、絵や写真などが豊富で、興味をもって学習に取り組めるよう配慮されています。また、身近な生活場面が数多く取り扱われており、

即実生活に活用できそうです。また、今回は☆5段階が出版され、より発達段階に応じて学習できるよう工夫されています。社会に出たときにも役立つ内容が多く盛り込まれていて、比較的知的障がいの軽い生徒には効果的であると考えます。音楽の著作本につきましては、簡単な器楽演奏が容易にできるように視覚的支援が工夫されていました。

教科用拡大図書については、令和3年度に市内に教科用拡大図書を必要とする生徒が在籍する可能性を考慮し、挙げております。

次に一般図書について説明いたします。

国語科・書写では、22冊の一般図書を挙げました。中学校の特別支援学級に在籍する生徒は知的障がいの程度が幅広く、特に国語科の学習においては、それぞれの生徒の能力や発達に応じた教科用図書を選択できるように配慮いたしました。カード式の教科用図書は、大きくきれいな絵を用いて視覚的にも興味をひきやすく、生徒の能力や特性、発達に応じて多様な学習活動が展開できます。また、カードの端には英単語が書かれ、近年の外国籍生徒の増加に伴う日本語指導にも有効活用が期待されます。

社会科では、地理的分野、歴史的分野、公民的分野の教科用図書を選択できるよう配慮し、検定本と教科用拡大図書の他に、8冊の一般図書を挙げました。

「月がおしえる地図の絵本 これだけはしっておきたい世界地図」と「日本地図」

は、地図上に世界や日本の地理的事象や社会状況が示されており、地域や社会の様子を理解しやすくなっています。また、ページの初めに記載されている表題をもとに、生徒が日常の課題解決学習を進めることができます。地図の「ドラえもん ちずかん ①にっぽんちず」は、表記が平仮名で、人気アニメキャラクターの絵もあり、発達年齢の若い生徒のために選定いたしました。地方ごとにクイズがあり、調べ学習への意欲付けにも活用ができるものとなっています。

数学科につきましては、著作本2冊、一般図書5冊を選定し、国語科と同様に生徒の能力に応じて教科用図書を幅広く選択できるように考えました。「ひとりだちするための算数・数学」は基本的な項目と身近な生活場面で学ぶ項目に分かれていて、長さや重さをはかる、カレンダーを読む、お金の計算をするなど、視覚的・体験的な学びにつながるように工夫されているとともに、日常生活に必要な事柄を学ぶことができるようになっています。

理科につきましては、6冊の一般図書を挙げております。これらは、生活場面で出会う具体的なものを教材として取り上げ、よく精選・集約されています。「科学っておもしろい！なぜ？なに？なんで？わくわくサイエンス」など、身近な生活と関連した実験や観察がとりあげられ、興味や関心を高めるように工夫されています。また「準備」、「手順」、「コツ」などがわかりやすく記載されており、実験を成功させ学習のねらいを達成させられるよう配慮がされています。

中学校においては、「書写」、「音楽科」、「美術科」、「保健体育科」、「技術・家庭科」は、通常学級との交流学习という形で学習を進めることが多いため、検定本を使用することが多くなっています。内容的には、やや難しい分野もありますが、これまでも特別支援学級の担任が事前に個別で補足説明をしたり、実技指導をしたりするなどの配慮をしながら学習を進めています。なお、「書写」、「音楽科」については、教科用拡大図書以外の一般図書は挙げていません。

美術科については、鑑賞と制作について一般図書を1冊ずつ選定しました。「世界のart図鑑」は、アーティストの紹介や作品の大きさを示すマークがあり、多様な視点から作品を鑑賞することができると思います。「作ってみよう！リサイクル工作68」は、見開き一工作で完結しているため、集中しやすい構成になっています。

保健体育科については、1冊の一般図書を挙げました。「イラスト版 体育のコツ 運動が得意になる43の基本レッスン」は、大きく見やすいイラストと、わかりやすい解説がなされています。手本を見て真似することが苦手な生徒に効果的であると考えられます。

技術・家庭科の技術分野および家庭分野につきましては、いずれも2冊の一般図書を挙げました。「ひとりだちするための調理学習」は、初めてでもスムーズに料理ができるように、基本的な調理方法を学びながら、少しずつ新しい道具が使

えるようにしているところなどに工夫が見られます。

英語科につきましては、11種類の一般図書を挙げております。「シーン別英語絵辞典」は、家庭生活・学校生活における1日の中で使用する会話を、英語と日本語を併記し、さらに挿絵からの吹き出しで記載しており、視覚的に理解しやすいよう配慮されています。

道徳につきましては、特に知的障がい学級在籍の生徒は、個々の理解に幅があり、使用する図書の選択が難しいのですが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと、道徳的諸価値についての理解を図ること、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てることという目標を踏まえ、6冊の一般図書を挙げております。「イラスト版 子どものアンガーマネジメント」は、イラストにより書かれている内容がわかりやすいだけでなく、自分に合った困りや解決方法を探すことができ、アンガーマネジメントスキルが身に付くようになっています。ワークシートの左のページには、生活場面ごとの具体的なコミュニケーションのとり方の例、右のページはワークシートとなっていて、1時間の授業で扱いやすく、具体的な解決策を考えることができます。「マンガでおぼえるコミュニケーション」は、日常生活で起こりやすい困ったときの対処方法が辞書を引くように探せ、「こんなときどうする？」といったさまざまな場面での事例を好ましい言い方、好ましくない言い方でわかりやすく解説されています。

調査の結果は以上になりますが、全体的に近年出版された比較的新しい一般図書を選択しました。社会の変化に合わせた新しい情報に基づいた内容、きれいでわかりやすい写真や画像、ルビがふってあることなど、新しい一般図書には工夫が多く見られます。

なお、知的障がい学級在籍ではない特別支援学級の生徒の教科用図書につきましては、通常の学級の生徒と同じものを使用します。ただし、知的障がいを重複している生徒につきましては、知的障がい特別支援学級の教科用図書と同様の扱いとすることを申し添えます。

以上、令和3年度に中学校の特別支援学級において使用する教科用図書と採択に係る理由を説明申し上げました。

教科用図書の採択にあたりましての資料の説明につきましては、以上でございます。

(上原教育長)

ただいま、各教科別に詳細に説明いただきましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。 小多委員。

(小多委員)

まず、全教科69社の中から、16教科を選択いただいた。特別支援学級分も含めて、大変膨大な数の中から、作業も大変だったんじゃないかなと思います。ありがとうございました。一応、出していただいた中で見せていただいたところなんです。特に道徳の中で、あかつきのところ、一年生の目次を見た段階で、一般的に言う「上から目線」的な『アイツ』という教材での目次を見つけました。それを最初に読んだのですが、その次に、2年生では、『アイツとセントバレンタインデー』、あるいは3年生で『アイツの進路選択』というような、「アイツ」という言葉を3学年使った3年間の変遷といいますか、そういうところを詳しく取り上げて、いわゆる工夫をされている教科書なのかなというふうに思いました。道徳的な価値、人間関係の大切さ、あるいはいじめ防止にかかる友情・信頼・思いやり・感謝と、同時に、生命の尊さというような観点を、今申し上げた3年間を通して、その変遷の中で指導していただいていた、その教科書を選定していただいたということで、非常によかったかなというふうに思います。ありがとうございました。

(上原教育長)

ご意見として頂戴します。ほかにご意見・ご質問はございませんでしょうか。

田邊委員。

(田邊委員)

小多委員にも仰っていただいたように、大変ご苦勞な作業だったと思います。本当にありがとうございました。どの教科書を見ても素晴らしいものだったんですけども、私は特に美術に関しまして、とても素晴らしい本ばかりだったので、よくこれだけの中から選んでいただいたなとすごく感動しています。で、その教科書が選定されたという中には、調査された結果だとか、工夫のなされ方、そんな教科書を選んでいただいたということは、本当にありがたかったと思っているんですけども。インパクトがあって、原寸大の写真等も載っていて、美術の本を開いたときから、子どもたちが吸い込まれていきそうな、そんな映像がたくさんあったかと思います。何社かの中から選んでいただいたのは、本当にすごいなと思うんですけども。すべてそんなに、大した、というわけではないんですけども、拮抗したというか、どれがいいのか、何でこれを選んだのかということで、すごく色々な意見が出たと思うんですけど、決め手になった内容とか、その中で出た意見等があれば紹介していただけたらありがたいなと思うのですが。

(上原教育長) 村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

田邊委員からご意見いただきました美術の教科書についてですが、3社の中から日文の教科書が選ばれております。今、ご指摘にもありましたように、実物大の写真を大胆なカットで掲載されているところであったり、また、色相環の扱いであったり、他の2社とは違って3組にしたりしているというところ、3冊にしたことによって写真を大きく掲載することができたのではないかというふうに選定委員会の方でも意見がありましたし、2年生と3年生の発達段階としては、繋がりがある中ではあるんですが、一つとしては括らずに、卒業に向けての3年生の1年間をまた違った形で捉える、将来に向かってどのように生きていくのかということを取り上げているようなページ、そういったことが他の教科書との違いというところで、高島の子どもたちのキャリア教育という視点からも、日本文教出版の教科書を選んでいるというような意見が出ておりました。

拮抗したところということで、選ぶところで大変苦勞されたということについては、選定委員会の中でもあったんですけども、例えば数学ですと、新しい概念を学ぶとき、最初に新しい概念を学習してから活用する中で定着を進めていくという教科書の構成、もうひとつは、新しいことを学ぶ導入の段階で子どもたち同士の意見のやり取りとか質問等をすることによって、定着させていくというような作り方、そういう中で、どれもよかったんですが、高島の子どもたちは少し

数学が苦手なんですけれども、そういった苦手な子たちに、より主体的に学ばせ、より意欲的に、また、力をつけていくという点で考えたときに、大日本図書の構成が適しているのではないかとということで、迷われた中での選定であったと。また、理科の教科書も、どの教科書も工夫されていたのですが、啓林館の教科書に、イラストの子どもたちが吹き出してやりとりをするのが色んなところにあるんですけれども、その分量というのが、子どもたちの探求心というか、もうちょっと知りたいなとか、もうちょっと頑張っって勉強しようかなと思わせるような分量として適しているのではないかとということで選択しましたというような説明もありまして。後から見せてもらって、分量がよいというのはこういうことなのかなと確認させてもらうところがございました。以上でございます。

(上原教育長)

今、美術の教科書の話が出たので、提案された内容に関して広げていただければと思うのですが、美術の教科書の話の中で、最後の方で道徳教育との関連について説明を受けましたが、その辺りをもう少し詳しく説明できる内容があれば付け加えていただければと思います。いかがですか。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

道徳的価値の記述というものが、教科書の題材の下部分に表記されておりまして、そういったところが、自分が取り組もうとしていることが他の教科のこういうところにも繋がる、こういうことを作りながら感じられればいいのかと自分なりに感じるができるという工夫がなされているということで、選定資料の中の調査結果46ページにも表記がありますけれども、そういったことがコメントとして書いてあることで、子どもたちの気づきを深めることができるということも選定の理由であったというふうに思います。以上でございます。

(上原教育長)

ほか、いかがでしょうか。三矢委員。

(三矢委員)

ありがとうございました。私の方も、中学校では、2021年度から新学習指導要領が実施されていくということで、初めての採択になる訳ですね。AIが進歩して急速に変わり続ける社会を生きていく子どもたちが、予測不可能な課題に直面しても、色々な人たちの色々な価値観の仲間、そして様々な人とその課題を共有しながら解決方法を探る力を育むという、本当に教育が大きく変わるんだなということを、どの教科書を手に取らせてもらっても、感じ取ることができました。

ご説明いただきました観点別調査研究の結果からも、新しい指導要領の3つの柱に、高島市の教育大綱からの観点を加えて総合的に選定をしていただいたものと理解しております。

その中で1点、小中一貫教育の学びの連続性という観点から、英語についてお尋ねします。英語が教科化になって初めての教科書採択になるわけで、新しい指導要領で学んだ子どもたちが、この教科書を手にするということになりますね。

高島市では教育研究所が中心になって、本当に小中一貫した9年間の外国語教育ということで、研究もしていただきまして、音声言語を大切にしながら文字言語へ進めていくというような指導について、小中一貫教育の全国サミットでも報告をしていただき、高い評価を受けております。その中で、1・2年生、それから3・4年生では、歌や色んなことで英語に触れ合って、音声と意味と繋がりを学びながら、5・6年生の外国語の授業へ、ということで。私も外国語の授業を、それぞれの学校に寄せてもらって、ここはできているな、とかそういうことではなく、押しなべて、市内どこの学校も同じような足並みで学習を進めてくださっているのにも感心しました。やっぱり英語を表現する活動、子どもの聞きたい・言いたい、というような活動を大切にしてくられた授業の中で、子どもたちって英語で通じたことが嬉しくて自信になったり、楽しさになったりして、もっと伝えたいというふうな学びの意欲に繋がっていくというのは、本当に子どもたちを

見せてもらうことを通じて、私自身が学ばせていただいたというところでは、そういうふうに進んできた子どもたちが、中学校の英語ということで、どの出版社の教科書も小中の接続については、主力を置いて、今回色々なことでお示しをいただいています。素人が考えると、小学校の教科書をお使いになって、そのままいった方が子どもたちもギャップが少ないんじゃないかなと思ってしまいますけれども、ただいま、こういうことでという理由もお聞かせいただいたんですけども、その中で最大の決め手というか、選定委員会の中での協議というかどうか、どんなお話が出て、この一手でというようなところがあれば紹介していただければと思います。

(上原教育長) 村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

今お話のありました英語についてですが、発言にありましたように、1年生の段階から少しずつ子どもたちが慣れ親しむというところから、文字と音の繋がりに気づいて、自分で表現をするというような小中の繋がりを段階に応じて学習を進めているところです。そういう中で、教科書の会社が小学校で使っているものと違う会社が選定された理由ということについてご質問がありましたが、今回選

定された英語の東京書籍ですが、Unitの構成の段階では、聞くところ、音声のところから入るように上手く工夫されているということと、教科書のページの中に小学校のマークがありまして、小学校でこんなことを勉強していますということ子どもたちも見ることができ、教師もこんなことを勉強しているということについて確認することができます。そんな中で、子どもたちがどれくらい小学校のところが定着できているのかなと確かめながら、振り返りながら新しいことを学んでいくことができると、そんな構成をされているというところが、会社は違うんですけども、そういったわかりやすい工夫がされているというところから選定されていると。また、小学校での既習単語も教科書の下段に「小」として、小学校で勉強している単語として表記されていることもありますので、教科書の会社は違いますが、小学校での学びを踏まえて中学校の学びに繋げていけるというふうなところが選定の理由になったかなということを確認しております。

以上です。

(上原教育長) 三矢委員。

(三矢委員)

ありがとうございます。中学校の先生はその教科のプロでございますので、ど

の教科書を使っても。今回、高島の子どもたちに合ったような教科書を選んでいただいて、そして授業づくりをしていただくということで、その辺はそういうふうに心得いたしました。やはり小学校で、あの生き生きとした本当に楽しくやってきた子どもたち、言語活動を楽しんで、英語を言葉として理解していくという丁寧な指導をされてきた子どもたちが、自信を持って中学校に行くと思うんですけども、その子どもたちが同じような表現をして、小学校ではよかったのに、中学校へ行って同じ評価じゃなかったとか、中学校では通じないとか、中学校では駄目なのかとか、自信をなくすことがないように、もちろんプロの先生方でございますので心配はないかと思うんですけども、中学校での指導は大変だなと思うんですが、その点どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

(上原教育長)

ほかございますか。小多委員。

(小多委員)

今のことに関連してなんですけれども、小中一貫の繋がりという点から考えて、小学校6年生から習っている出版社の教科書と、中学校へ行ってからの道徳を含めての教科の教材が変わるという状況に今回もなりました。昨年度の採択のとき

にもお願いをしたんですけども、やはり6年生から中1の繋がりという点で、指導される先生方の心構えというか、その辺を十分に検討していただくようお願いしたいなと思うんですが。教科だけでも、5教科ですか、これも大事なんですが、書写・公民・理科・英語・道徳と、教材がそれぞれ中学校で変わってくるということで、新しい先生方が来られる中でフォローといいますか、その辺の対応について検討していただくようお願いしたいんですが、何かお考えはありますか。

(上原教育長) 村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

小学校と中学校の繋ぎということにつきましては、小中一貫教育ということで高島市の本道として取り組んでいる中でのことです。中学校区での小学校・中学校の教師の繋がりの中で、小学校でどのような学びをしているのか、またそれをどのように中学校に繋いでいくのかということについては、授業研究会や授業参観、そういうことも含めて、定期的に行いながら、教師が子どもたちの力を高めるためにどのように指導するか、どのような授業をつくっていくかについて研究もしておりますので、引き続き丁寧に行っていかなければならないと感じており

ます。そして、若い教師が増えてきているということについてですが、県内どこもそういう状況ではあるんですが、市内教職員の初任者研修の中で、授業の研究もありますし、先輩の授業を見て学ぶというようなところもあります。学校の中では、OJT といまして先輩教員から後輩である初任の教師が学ぶ、授業でもそうですし、生徒指導でもそうですし、色々な、幅広く力を付けていくための取り組みというものも行っているところがございます。教科については、中には学校の中で担当教員が一人しかいないところもあるんですけども、市内教職員の繋がりも、こういう場ではありますので、互いに学ぶという機会も定期的に持っておりますし、教科ごとの研究会も行っておりますので、そういったところで若手のフォローを向かい合ってやっていかなければならないと思いますし、今後も進めていきたいと考えています。以上でございます。

(上原教育長)

先程、各教科ごとに説明をいただいたんですが、逆に、教科書を使った学びの形態というものがあると思うんですが。例えば個別学習あるいはグループ学習、それから補充的な学習とか発展的な学習。それぞれ形態があるかと思うんですが、今回の採択案では、学びの形態については十分に保障されているのか、その辺りはいかがでしょうか。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

まず、一般的なこととなりますけれども、今回どの教科書にも QR コードが掲載されておりまして、高島市でも一人一台のタブレット端末を整備するという段階にきております。それぞれの持っているタブレット端末を QR コードにかざすことによって、全体で説明を受けるものとはまた別に、自分でもう一回振り返りたいなと思うときに、例えば筆使いであったり、のこぎりの引き方であったり、色の混ぜ方であったり、そういうことについて、個人個人の、もう一回振り返りたいなと思うことなんかを QR コードにかざして学習するような、個別に学ぶ場面というものも、QR コードとタブレット端末によって行いやすくなっております。

それと、グループでの学習ということについてですが、例えば、選定資料の中にもグループで学習をするということの視点で指摘されていたところがあるんですが、22ページの公民のところを開いていただきますと、「思考力・判断力・表現力等」のところですが、「アクティブ公民」のところには「10のテーマが用意され、課題についての見方や考え方を働かせながら、自分や他の人の考え（を交流することができる。）」とあり、自分の思いやグループの仲間の考えを共有したり、意見のやりとりの中で考えを深めたりというような、教科書内に皆で話し合

おうということが設定されている場面が色々なところに工夫されています。同じ公民のところに、「Yes・No」と、賛成意見と反対意見を示すことによって自分はどちらの意見に近いのかなということを考えて、それをまた教室やグループの中で意見をやり取りするような、グループワーク・学習、教え合いや学び合いというところに役立てるような、そのような学習に活かせるような教科書が選定されているかと。

あと、補充的な、というところだと、先程も申し上げたようにタブレット端末でQRコードを読み込みますと、ドリルが出てくるところがあります。そのドリルを、自分で学習したところがわかっているのかどうかを確認するような、理科にもそういうものがありましたし、他にも一問一答で答えるようなドリル教材もありますし、それらを使って自分の確認・補充をするというところもありました。

そして、発展的な、というところでご質問がありましたが、例えば大日本図書の数学の教科書の中に「社会にリンク」というページがいくつかございまして、1年生の「社会にリンク」というところに、東京オリンピックのエンブレムをデザインされた方のインタビューメッセージがありまして、そのエンブレムは図形の移動によって出来ているんだと。ちょうど子どもたちが平面図形を移動させるような学習をしたあとにそのページが掲載されていることにより、こんなふうに

なるのかと、より発展的な学びに繋げる。で、自分が学んでいることが将来こんなふうに関わることにもなるのかと考えるような、そのような視点で教科書が構成されているということもありまして、選定委員会での報告であったり、教科書を一緒に見させてもらったりしている中で、そのような気づきをさせてもらいまして、今回子どもたちには発展的な、個別に最適な学びというところを提供できるのではないかなど、提供していかななくてはならないなと改めて感じたところですが、そういった工夫も、今回の選定されているものの中に散りばめられているかなということも感じております。以上でございます。

(上原教育長)

そうすると、子どもたちが学びたいという授業に変えられるという、そういう視点があるということなんでしょうか。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

今、教育長が仰ったように、教師が教えたいということではなく、子どもたちが学びたいというふうに関わられるような教科書・教科用図書。そういう授業に変えていくということが大切なんだと。また、拡げていかなければならないなと、考えていかなければならないなと思っております。以上でございます。

(上原教育長)

ほかございますか。田邊委員。

(田邊委員)

今、答弁していただいた中に、学びたい教科書というふうに言われたんですけども、私、保健体育の本を拝見させていただいて。保健体育の本というのは、他の教科に比べて何となく注目されにくい教科書なのかなという印象を受けておりました。その中にとっても綺麗な3つの風景が出てきて、その中の一つに高島市のメタセコイア並木が載っておりまして、すごく感動いたしました。

私もスポーツをしている中で、昔と比べて子どもたちのスポーツ離れであったり、先程数学も他と比べると若干高島市の子どもたちが低い部分があると仰ったところで、スポーツとか運動能力に関しても、若干高島市の子どもたちは低いのではないかなという印象を受けているんですけども。高島市の子どもたちが、この本によって、これから未来に向けて子どもたちにこんなふうになってほしい、教科書からちょっと離れるかもしれないんですけど、考えられる方向性とか、そんなことをもし感じておられたらお話しただけたらと思います。

(上原教育長) 村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

ご質問に上手く答えられるかどうか分からないんですけども、今回の保健体育の教科書の中に、スポーツに携わっている人たちが将来の仕事とか、安全面のこととか、今学んでいることが将来こんなふうに関に立つんだということを表記しているページが、「職業」ですね、色々な場面で活躍している人たちの職業のページがありまして、保健体育の教科書を見ているときに、こういう職業があるのかという学び、今学んでいることが将来に繋がる、今スポーツしていることがこんなふうに関がるかもしれないと感じられるようなページ、場面というようなものも保健体育の教科書の中にありまして。そういったところも学研教育みらいの選定理由の中にありました。そういうところも子どもたちの学びに活かせるのではないかなと考えるところでございます。以上です。

(上原教育長) 田邊委員。

(田邊委員)

ありがとうございます。お答えいただいた内容ですけども、保健体育の教科

書に、地域のものが載っていたりとかで、写真とか資料、他の社会とか理科とか色んなところでメタセコイアも一部紹介はされているんですけども、保健体育の教科書の中で、メタセコイアが紹介されているということで、なにか話題になったことはありますか。

(上原教育長) 村田学校教育課長

(村田学校教育課長)

選定委員会の選定理由の中にも、第2学年の教科書の表紙にメタセコイア並木の写真があったということで、身近なものとして感じられる。そのことが学びの意欲に繋がるのではないかとということも選定理由に挙げておりましたので、今回選定委員会で選ばれた理由の一つになっているのかなと思います。

(上原教育長) 田邊委員。

(田邊委員)

ありがとうございます。色んな教科で高島市の色んなところを紹介されている教科書が、少しずつ、あるのを拝見いたしました。子どもたちが学ぶ上で、自分

たちの地域のことが紹介されているということは、やはりたとえ1行2行であっても、その教科に対して興味が湧く、文章が入っているということは、子どもたちの学びにとっては、その一歩が、教科書へと入っていく一歩が大切なことじゃないかなと私も思っています。その中で、地域のことが載っている教科書を選んでいただいた、見逃さずに、そこを見ていただいているというのはすごくありがたいなと思っています。ありがとうございました。

(上原教育長)

ほかございますか。三矢委員。

(三矢委員)

今、お話を聞いていて、私も小中一貫に関して、やっぱり出版社が違うことって難しくないかなとか、共同研究ももちろんやっておられますし、教科担任制で移していくということで、教科書が違うってどうなんだろうってことも思ったりもしていましたけれども。今ずっとお話しを聞いて、ご説明も伺っている中で、教科書そのものをやるわけではなくて、そこから色々な学びを掘げたりとか、色々な高島市の子どもたちの実態とか、色々なことで考えていくと、それはそれで越えていけるものがあるんだなと今感じております。

ついこの間、全然関係ない話なんですけれども。小学校へぱっと行ったら、子どもたちが出てきて、皆手に手に一人一台タブレットを持っておりまして、色々な車の、丸い形とか長方形とか、形にこだわって、たちまち、1・2年生だったと思うんですけれども、小さい子どもさんたちでしたから、先生の説明も何もないままに、とりあえず出てきたら、「ここに三角がある、丸がある。」と撮って、タブレットに納めて、たぶん教室で色々なことを共有するんだろうなと思いながら、微笑ましく見ておりました。教育っていうのは、それぞれ一人一台、自分たちに合った形で情報を集めて、そしてそれを子どもたちが教室で共有し、そこから課題を見つけて解決していくっていう。こんなに小さいときからそういう教育をされているんだなど、この前も本当に感心したんですけれども。それが中学校、最初に申しあげましたように、先程にも話にありましたように、数学を究めるんじゃなくて、他教科との関係、美術・保健体育・音楽・地理・歴史・理科・外国語等々、本当に色々な教科と数学が日常にあると、本当にリンクしながら学んでいく。で、数学っていいよなって。探求する、スパイラル的にそういうかって、伝えていくところに楽しさもあり、難しさもあると思うんですけれども。よく似た教科で理科。先程の説明にもありましたように、やはり大きく教育って変わっていくんだなと思いました。先程から何遍もお話に出ております、地域の教材。理科離れという言葉聞いて久しいわけなんですけれども、そういう子どもたちに、

非常に身近に引き寄せることができる、地域の教材をたくさん集めていただいたこととか色々なことに感謝しつつも、小中一貫の中で子どもたちとともに勉強を進めていただけるとありがたいなと思っています。

子どもたちがそれをやることによって学びたいと思うような、そんな学習をしていく、探求する心、力を付けていくという。理科・数学、本当に、そこが大事なところなんですけれども、なかなかそこへ行くまでに離れていってしまう。その子どもたちを何とかして引き留めて、心を繋いでいただけるような教育をしていただけるとありがたいなと思いながら聞かせていただきました。ありがとうございました。

(上原教育長)

ほかよろしいですか。

ないようですので、これより、議第66号 令和3年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

(上原教育長)

挙手全員です。よって、議第66号 令和3年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択については、原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第2 議第67号 臨時代理につき承認を求めることについて、を議題とします。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

お手元の資料10ページをご覧ください。議第67号でございます。臨時代理につき承認を求めることについて、でございます。上記の議案を提出いたします。高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱については、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、令和2年7月31日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条同項の規定により、これを報告し、承認を求めらるものでございます。

11ページをご覧ください。高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、でございます。今回委嘱する方は、心理についての専門職ということで、梁川恵氏、滋賀県臨床心理士会所属ということになっております。

任期は令和2年7月31日から令和3年9月30日までとなっております。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第67号は、原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第3 議第68号 臨時代理につき承認を求めることについて、を議題とします。長瀬学校給食課長。

(長瀬学校給食課長)

お手元の資料12ページをご覧ください。議第68号につきまして、ご説明申し上げます。本件は、高島市学校給食運営委員会委員の委嘱について、高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、令和2年7

月20日に、別紙のとおり臨時に代理したので同条同項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

13ページをご覧いただきたいと思います。高島市学校給食運営委員会委員につきましては、すでに3月31日の第3回臨時会におきまして13名の委員の委嘱について、ご承認をいただいているところでございます。

この度、3号委員のうち、高島市農業委員会から谷口純江氏に変わって、水口淳氏を委嘱したものでございます。

任期につきましては、令和2年7月20日から令和3年3月31日まででございます。

報告が本日になりましたのは、前任の谷口純江氏の農業委員としての任期が7月19日まででありましたが、後任者の推薦報告が学校給食課に届きましたのは、7月27日でありましたことから、本日のご報告となりました。説明は以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらお願いします。ございませんか。ないようでするので、異議なしということによろしいですか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がありませんので、議第68号は、原案のとおり可決しました。

続きまして、「4. 今後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

以上で本日予定しておりました内容は、すべて終了しました。 これをもちまして、臨時会を終了します。

臨時会終了 午後3時2分